

1. 経緯

立地適正化計画は、人口減少・高齢社会に対応した「コンパクト+ネットワーク」型の都市形成を目指す計画で、平成26年8月の都市再生特別措置法改正により創設された。

人口減少・高齢化が進展する日向市では、令和元年度に立地適正化計画の策定に着手し、令和3年4月に策定。6月1日に公表した。

2. 日向市立地適正化計画の概要

序章 本計画の概要

●目的

人口減少・高齢社会に対応した持続可能なまち

●目標年次

令和17年（2035年）

●対象区域

都市計画区域内（市街化区域 + 市街化調整区域）

●計画に定める事項

- ・居住推進区域
人口密度維持のため、住宅を集約していく区域
- ・都市機能誘導区域・都市機能誘導施設
福祉、商業等の施設を集約していく区域と施設
- ・誘導施策
区域内に住宅や誘導施設を誘導するための施策
- ・防災指針
都市の防災対策

第1章 現況の整理

〈方向性〉

- ・人口の8割が市街化区域に居住
- ・人口減少・少子高齢化の進展
- ・空き家空き地が増加
- ・公園の整備が進む
- ・市中心部を中心に地価が高い
- ・インフラの老朽化
- ・大型店舗が郊外に立地

▶ 拠点性の向上

- ・南北軸の幹線で混雑可能性高
- ・公共交通の利便性が高い

▶ 連携性の向上

- ・津波、洪水、内水、土砂の災害リスク

▶ 安全性の向上

第2章 まちづくりの方針と区域設定

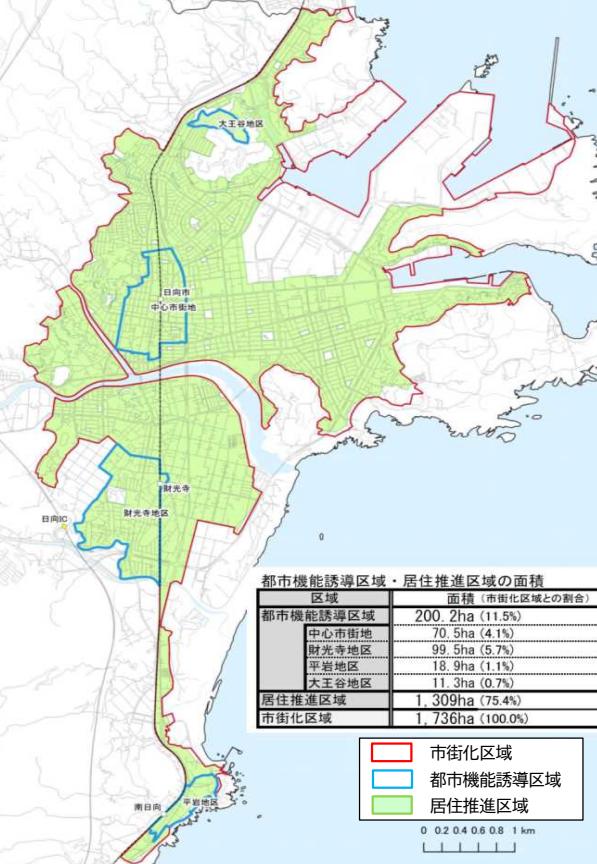
【方針】

- 人口、公共交通、教育施設、災害等を勘案し、居住推進区域を設定
- JR駅を中心、災害リスク等を勘案し、都市機能誘導区域を設定
- 市全域がコンパクト化の効果を享受できる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成
- ハードとソフト一体の総合的な防災対策の推進

【将来都市像】

拠点性の向上と連携性・安全性の強化 による持続可能な都市構造の形成

【居住推進区域・都市機能誘導区域】



第3章 誘導施策の検討

【誘導施策】

- 国の支援策等の活用により、都市機能施設の誘導を促進
- 若者等の交流を生み出す多様な誘導施設の立地
 - ・日向市駅周辺土地区画整理事業の推進
 - ・良好な住環境整備による土地利用の増進
- 賑わいと回遊性の創出による中心市街地活性化
- ・財光寺南土地区画整理事業の推進
- 人口密度を維持
 - ・積極的な企業誘致活動の展開及び雇用の拡大
 - ・空き家対策
 - ・立地適正化計画に基づく届出制の適切な運用
- 低未利用土地や空き家を活用した居住推進
- 安心して住み続けることができる良好な住環境の形成

【防災指針】

- 避難場所の機能向上や避難路の整備
- 避難訓練や防災講座の実施
- 低災害リスク地域への立地誘導
- 住宅の耐震化
- 防災拠点となる都市公園の長寿命化
- 上・下水道施設や道路等の老朽・耐震化対策
- 中長期の避難施設機能を有する総合体育館整備
- 流域治水対策の推進
- ネットワークの多重性確保のための道路整備
- 雨量、水位等の情報の地域住民への提供
- 河川及び河川施設の適切な維持管理
- 災害低リスク区域への住宅等の立地促進
- 急傾斜地崩壊対策事業や砂防ダム事業等の推進

第4章 目標値及び進行管理

【目標】

- 都市機能誘導区域内の都市機能数
(2020年) 39機能 ⇒ (2035年) 54機能
- 居住推進区域内の人口密度
(2020年) 35.5人/ha ⇒ (2035年) 32.3人/ha
- 交通ネットワークの運行系統数
(2020年) 24系統 ⇒ (2035年) 維持向上
- 津波災害に対する早期避難率
(2020年) 56% ⇒ (2035年) 向上

【進行管理】

概ね5年ごとに進行管理と必要な見直しを実施